

国民年金 Q&A



Q 個人年金に加入していますので、国民年金には加入していません。それでもよいでしょうか？

A 国民年金は、国民の老後生活の経済的基盤を保障するものです。これに対して個人年金は、貯蓄的な性格を有するもので、払い込まれた保険料に運用利息を加えたものが給付として支給されます。ですから、予測できない物価や賃金の上昇、平均寿命の延びがあった場合には、対応が難しく、老後の所得保障のすべてを個人年金に頼ろうとすることは困難です。

30年前の国民年金発足時には、40年間保険料を納付して月額3,500円の年金が、今日では約66,000円になっています。まず国民年金に加入して保険料を納めたうえで、余裕があれば国民年金基金、個人年金などに加入されると、老後をより豊かにすることができます。



国民年金 と 個人年金

国民年金と個人年金は、同じ年金でも性格や役割が異なります。

	国民年金	個人年金
しくみ	世代間の助け合いにより公平に年金を支給する国の社会保障制度の一つです。	個人が任意に契約し、老後に受け取る一種の貯蓄です。
運営	国	生命保険会社など
保険料	1ヶ月 15,020円	個人が契約した額
年金の財源	年金額の2分の1を国が負担、2分の1を保険料とその運用利息でまかっています。	加入者の掛金とその運用利息でまかっています。
税控除	納めた保険料は「社会保険料控除」として全額所得から控除されます。	最高5万円までの控除です。
	また、受ける年金には「公的年金控除」があります。	税の控除がなく、全額課税対象になります。

問い合わせ先 役場住民生活課 保険係 ☎73-1415 鳥取年金事務所 ☎27-8311